

平成 22 年 2 月 24 日  
大臣官房統計情報部賃金福祉統計課賃金第一係  
(担当・内線) 課 長 小玉 剛 (7651)  
専 門 官 山下 りつ子 (7652)  
(電話代表) 03(5253)1111  
(夜間直通) 03(3595)3147

## 平成 21 年賃金構造基本統計調査結果 (全国) の概要について

平成 21 年の標記調査の調査結果を、今般とりまとめましたので公表します。

### <調査結果のポイント>

#### I 一般労働者 (短時間労働者以外の労働者) の賃金 (月額) (注)

1 男女計は 294.5 千円 (前年比 1.5%減) (4 年連続の減少、平成 8 年 (295.6 千円) 以降で最も低く、調査が現行方式となった (以下略) 昭和 51 年以降で最大の減少率)。

男性は 326.8 千円 (同 2.1%減) (4 年連続の減少、32 万円台は平成 6 年 (327.4 千円) 以来 15 年ぶり、昭和 51 年以降で最大の減少率)。

女性は 228.0 千円 (同 0.8%増) (4 年連続増加)。【P4-第 1 表】

2 「学歴別」には、男性ですべての学歴において前年より減少し、高専・短大卒 (295.9 千円) は平成 9 年以来 12 年ぶりに 30 万円を下回り、高校卒 (287.2 千円) は 8 年連続の減少で平成 3 年以来 18 年ぶりの 28 万円台。【P6-第 3 表】

3 「企業規模別」には、男性ですべての企業規模において前年より減少し、大企業 (常用労働者 1,000 人以上) (377.9 千円) は 4 年連続の減少で平成 7 年以来 14 年ぶりの 37 万円台、中企業 (同 100~999 人) (316.2 千円) は平成 6 年以来 15 年ぶりの 31 万円台、小企業 (同 10~99 人) (286.7 千円) は平成 4 年以来 17 年ぶりの 28 万円台。【P8-第 4 表】

4 「産業別」には、賃金が最も高いのは、男性が金融業、保険業 (468.1 千円)、女性が教育、学習支援業 (306.5 千円)。最も低いのは、男性が運輸業、郵便業 (261.7 千円)、女性が宿泊業、飲食サービス業 (186.9 千円)。【P10-第 5 表】

5 「雇用形態別」には、

(1) 男女計では、正社員・正職員 (以下「正社員等」という。) は 310.4 千円 (前年比 1.9%減) (3 年連続の減少、雇用形態別の調査を開始した (以下略) 平成 17 年以降で最も低く、減少率も最大)。正社員等以外は 194.6 千円 (同 0.1%減) で、正社員等の 63% (前年 62%)。

(2) 男性では、正社員等は 337.4 千円 (前年比 2.3%減) (3 年連続の減少、平成 17 年以降で最も低く、減少率も最大)。正社員等以外は 222.0 千円 (同 0.9%減) で、正社員等の 66% (前年 65%)

(3) 女性では、正社員等は 244.8 千円 (前年比 0.4%増) (4 年連続増加)。正社員等以外は 172.1 千円 (同 0.9%増) (3 年連続増加) で、正社員等の 70% (前年 70%)。

【P12-第 6 表】

#### II 短時間労働者の賃金 (1 時間あたり) (注)

男性は 1,086 円 (前年比 1.4%増)、女性は 973 円 (同 0.2%減)。【P17-第 13 表】

(注) 6 月分として支払われた所定内給与額 (毎月支払われる給与から時間外労働、深夜労働、休日労働等による諸手当を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額) の平均値である (I は月額、II は時間額)。

## 1 調査の目的

主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を、労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的とする。

## 2 調査の範囲

### (1) 地域

日本全国（ただし、一部島しょを除く。）

### (2) 産業

日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づく16大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）〕

### (3) 事業所

5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所（5～9人の事業所については企業規模が5～9人の事業所に限る）及び10人以上の常用労働者を雇用する公営事業所から都道府県、産業及び事業所規模別に一定の方法で抽出した78,431事業所を対象とし、そのうち、10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所の常用労働者についての集計結果をとりまとめた。

## 3 調査事項

事業所の属性、労働者の性、雇用形態、就業形態、学歴、年齢、勤続年数、労働者の種類、役職、職種、経験年数、実労働日数、所定内実労働時間数、超過実労働時間数、きまって支給する現金給与額、超過労働給与額、平成20年1年間の賞与、期末手当等特別給与額

## 4 調査の時期

平成21年6月分の賃金等（賞与、期末手当等特別給与額については平成20年1年間）について7月に調査を行った。

## 5 調査の方法

都道府県労働局及び労働基準監督署の職員並びに統計調査員により調査票を配布し、対象事業所が記入した調査票を回収する方法で調査を実施した。

## 6 調査機関

厚生労働省大臣官房統計情報部－都道府県労働局－労働基準監督署－統計調査員－報告者

## 7 調査結果

別添概況のとおり。